

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和8年9月30日)

開催日及び場所			令和 8 年 3 月 3 日（火）中会議室		
委員			中田 勝也（弁護士） 野村 昌弘（公認会計士） 今橋 憲正（ジャーナリスト）		
審議対象期間			令和 7 年 7 月 1 日～令和 7 年12月31日		
審議対象案件			12件 うち、 1 者応札案件 6件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件			5件 うち、 1 者応札案件 4件 (抽出率 41.7%) (抽出率 66.7%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0.0%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争		1件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			工事希望型競争	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			その他の指名競争	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約		0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争		0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			簡易公募型競争	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			その他の指名競争	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			簡易公募型プロポーザル	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			標準型プロポーザル	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
			その他の随意契約	0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	物品・ 役務等	一般競争		3件 うち、 1 者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争		0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約（企画競争・公募）		1件 うち、 1 者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約（その他）		0件 うち、 1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)				

	意見・質問	回答等
	(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター総務課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意 見・質 問	回 答 等
○本館屋上防水ほか改修工事 ・落札率がかなり低く、多くの事業者が予定価格を下回る金額を入れているが、その理由は何か。 ・落札事業者は今回初めての事業者か。工事は順調か。 ・辞退者が4者あるが、複数の辞退者があるのは一般的な傾向か。 ・落札事業者の営業エリアは東京・埼玉・千葉・神奈川とのことだが、茨城での施工に問題はないか。 ・応札者が6者、落札率も46.1%と低く、競争原理が働いていると考えられるが、一方で調査基準価格を落札業者含めほぼ全社が下回っているが、どう評価するか。 ・低入札調査の具体的な内容はこういったものか。	・落札事業者への聞き取りによると、長年取引のある業者からリスクなく資材調達が可能であること、実績ある下請け業者の協力、工事現場付近に手持ち工事があることによるコスト削減が可能であったとのことである。 ・初めての事業者である。現場近くに他の現場もあり人材コスト削減が可能と聞いている。現在特に問題なく工事を履行中である。 ・直前で他の工事の手配が決まり辞退するケースは何度か見受けられた。 ・仕様上の制限はない。つくば市内での公共工事实績（屋上防水工事）も確認している。 ・予定価格は市場単価・国交省の積算基準に基づき積算しており、妥当な金額だと認識している。競争原理及び資材の安価調達等により今回の落札価格となったと考えており、調査基準に照らし合わせても問題はない。 ・センター内の低入札価格調査委員会において、落札候補者から経営状況、資材等の積算調書を提出いただき、対面での事情聴取を実施した。センター積算との比較・乖離箇所の確認、過去実績・現在の工事状況・配置人員等を確認の上、委員会で審議し問題なしと判断した。

意 見・質 問	回 答 等
○科学技術計算システム設計・開発、賃貸借、運用支援及び保守 ・ 本調達案件には特別な競争参加資格の条件（過去5年間に類似する同等規模程度の業務実績があること等）が設定されているが、この条件に当てはまる事業者は何社程度あるか。 ・ 科学技術計算システムの実際の利用者数はどのくらいか。 ・ 科学技術計算システムはどのくらい前から存在し、どのように更新されてきているのか。 ・ 現在の落札事業者はいつ頃からか。また、過去に別の事業者が落札したことはあるか。 ・ 応札者は1者だけか。 ・ 意見招請・資料招請に参加した他社はどのような意見を述べたか。 ・ 入札者を増やすための工夫は何か。	・ 条件は厳しいものではなく、国内の研究機関や大学等に同様のスーパーコンピューターシステムを納入している事業者であれば参加可能であり、相当数あるのではないかと考えている。 ・ スーパーコンピューター部分は月平均40名程度、農林基礎数値データベースは約20名程度、アプリケーションについては多いもので月150名程度となっている。 ・ 4年ごとに更新を行っており、明確にスーパーコンピューターと言えるものは1996～1997年頃から導入されている。昭和末期頃からメインフレーム等の前身となるシステムが存在していた。 ・ 当該システム導入当初の段階では別の会社が落札していたこともあるが、最近（少なくとも直近12年程度）は現在の事業者が継続して落札している。 ・ 今回の更新にあたり、意見招請、資料招請に参加した事業者は複数あったが、最終的には1者応札という形になっている。 ・ 仕様に関しては基本的にどの企業でも落札できるよう汎用的な機器を揃えているので、その仕様に沿った形で現行システムよりも技術革新を加味した形の機器構成などを提案いただいた。 ・ 特定の会社のみが扱う機器ではなく、どの会社でも対応可能な機器構成に努めている。仕様書のダウンロード数や意見招請の件数は

意 見・質 問	回 答 等
・コストに見合う成果・リターンについては調査・分析されているか。 ・ 契約相手方 2 社の役割分担は。 ・ 入札参加者を募るために、入札公告期間を延長する考えはあるか。 ・ 仕様書等をダウンロードした会社は何者あったか。 ・ ダウンロードはしたが入札に参加しなかった者に話を聞くことはあったか。 ・ 4 年後の次回更新時には、より多くの業者が入札に参加できるよう、引き続き競争性の確保に努めていただきたい。 ○リモートデータセンター賃貸借 ・ 入札執行決議書に「再公告」の記載があるが、1 回目の入札はどうなったか。	増加しており、今後も特定事業者に偏らない仕様とする方向性は継続していく。 ・ スーパーコンピューター、データベースのデータを所管法人の基盤の研究データとして利用いただいている。例えば、海流・水温計算の提供や、気象データのメッシュ表示による国民への情報提供など、研究基盤として活用されている。 ・ A 社が設計・開発・運用を担当し、B 社はリース・契約部分を担当。機器の保守・運用は基本的に A 社が担う。 ・ 前回より公告期間を 1 か月程度延長しており、スーパーコンピューター調達に関する指針に沿った期間であった。引き続き適切な期間設定を行っていく。 ・ 個人も含め、15 者ほどであった。 ・ スーパーコンピューターを扱っている企業に、予算要求の時期などに参考として話を聞く機会があった。その際、今回の入札とは別の話ではあるが、体力（資金・技術的余力）がないので難しいという話だった。 ・ ご指摘を踏まえ検討したい。 ・ 1 回目の入札は不落となり、再度公告を行い、2 回目の入札で落札された。

意 見・質 問	回 答 等
・ 応札者が少ない理由は何か。 ・ 複数事業者が参加しやすくするための工夫は考えられるか。 ・ 契約期間を４年より短くすることは可能か。 ・ データセンターの所在地は契約相手方が提示したものか。 ・ リスク分散の観点から複数箇所への分散配置は検討しているか。 ・ データセンター事業に参入する企業が増えている状況を踏まえ、条件の緩和等を工夫し、４年後の次回更新時には複数業者が参加できるよう取り組んでほしい。 ○パケットキャプチャ装置一式 ・ 資料のダウンロード件数はどの程度であっ	・ 契約額が世間の相場より低めに設定されており、事業者にとって採算が取りにくい価格水準となっていることや、４年間の長期契約であることが、事業者が参入をためらう要因ではないかと考えられる。 ・ 今回のシステム縮小により、電源要件など一部の高めの要件を次回入札では緩和できる見込み。また、400km以上離れた場所という立地条件についても、引き続き検討の余地がある。 ・ 現行システムが４年サイクルで動いており、仮に短いサイクルとした場合、運用中に移転が発生すると、その間に筑波が被災した場合にデータが失われるリスクがあるため、４年サイクルの維持が望ましい。 ・ 当初は他の場所への設置も検討していたが、最終的に今回の落札事業者が設置場所の提案を行い落札となった。 ・ 複数箇所への分散はラック代・通信回線代等のコストが増加するため現状では難しい。クラウド活用についても、政府のISMAP要件への対応や日本国内での法令適用確保の観点から、条件に合致するサービスは費用が高くなる傾向があるなどの課題がある。 ・ ご指摘を踏まえ検討したい。 ・ ダウンロードは13者が行っていたが、入札

意 見・質 問	回 答 等
たか。また、予定価格の算定にあたり複数事業者から情報収集を行ったか。	情報事業者を除いた事業者は２者程度であった。予定価格の算定にあたっては、展示会等で製品情報を収集したり、既存機器とは異なるメーカーの情報も収集した。今回導入したものは既存機器とは異なるメーカーの製品である。
・パケットキャプチャ装置を扱える事業者がそもそも少ない理由は何か。	・パケットキャプチャ装置は、比較的大規模なネットワークや金融系機関など、通信を詳細に把握する必要がある場所で使用されるものである。一般的なネットワーク機器のログを見るものとは異なり、実際に通信を通過するパケットそのものを記録する機器であるため、導入する組織が限られており、取り扱いメーカー自体もそれほど多くない状況である。
・複数事業者が参加できるよう工夫できる方法はあるか。例えば他のシステム系のものと組み合わせてトータルで見積もりを取るといった方法は考えられるか。	・他のシステムと組み合わせると、逆に組み合わせる相手側の契約対象を狭めてしまうことになりかねない。根本的にはパケットキャプチャ装置を扱える取り扱い事業者がもう少し増えることが望ましいが、実態としてそれほど多くないという状況である。
・サイバー攻撃対策として、本装置以外の別の方法で代替することは検討したか。本装置は必須の機器か。	・農林水産省研究ネットワークでは、通信ログを監視するものや通信を遮断するものなど、他のセキュリティ対策機器も既に導入している。しかし、研究ネットワークという性質上、研究用途の特殊な通信も流れており、問題発生時に通信の内容を確認するためには、パケットそのものを記録・確認できる本装置が必要不可欠である。
・本装置はサポート終了に伴う更新とのことだが、切り替えにあたり不都合な点はあったか。	・サポート期限到来に伴う通常の調達であり、特段の問題は生じていない。
・対応できそうな事業者は２者ほどだったと	・特に確認は行っていない。

意 見・質 問	回 答 等
いう話だったが、もう 1 者の事業者が入札に参加しなかった理由について確認はしたか。 ・仕様書には特定の製品名が記載されているのか。 ・本装置の導入は必須であり、かつ取り扱い業者が極めて少なく難しい面はあると思うが、より多くの事業者が参加できるよう一層の努力を求める。 ○農林水産省研究ネットワーク（MAFFIN）相互接続回線提供業務 ・接続回線の契約が複数に分かれている理由は何か。 ・相互接続回線について、対応できる事業者はもともと少ないのか。	・仕様書には製品のスペックを記載しており、特定の製品名は記載していない。ただし、ターゲットとなる製品を選定した上でその仕様を参考に仕様書を作成しているという経緯はある。 ・ご指摘を踏まえ検討したい。 ・契約は「相互接続回線提供業務」と「MAFFIN 通信回線提供業務」の 2 件に分かれている。通信回線の方は競争入札の形をとっており、全国 60 拠点弱の農林水産関係法人の拠点に MAFFIN と接続する回線を提供するものである。相互接続回線は、MAFFIN とその他のネットワークを繋ぎこむという契約。相互接続回線と通信回線を一緒にすると、通信回線契約における競争性が失われる恐れがあるため、分けて契約している。 ・MAFFIN は 1990 年代から各ネットワーク間の接続を積み重ねてきた経緯がある。過去から維持・拡張してきたネットワークを新たな事業者が引き継ぐとなると、1 から始め直す必要があり、事実上困難である。そのため、公募をかけた上で応募がなければ随意契約を適用する形をとっている。

意 見・質 問	回 答 等
・ 今回の契約期間は令和８年１月から３月の３ヶ月間という理解でよいか。また、業務としては４８ヶ月継続するのか。 ・ 実質的にＣ社に依頼せざるを得ない状況という理解でよいか。 ・ 公募をかけて他の事業者が応募した場合、競争入札になるのか。また、４８ヶ月経過後も同様の対応となるのか。	・ 本件は長期継続契約の形をとっており、業務としては４８ヶ月を見込んでいるが、今回の契約は令和８年１月～３月の３ヶ月である。基本的には同じ事業者が４８ヶ月にわたって依頼することになる。契約金額は３ヶ月分であり、同額/月が４８ヶ月にわたって継続する形である。 ・ ご認識のとおり。長年にわたって積み重ねてきたネットワーク接続の経緯があり、契約相手方が変わった場合、これまでの接続関係が解消されてしまうリスクもある。そのため、継続的に同じ体制で運用していくことが必要である。 ・ ４８ヶ月ごとに公募をかけており、他の事業者が応募した場合は競争入札となる。４８ヶ月経過後も同様の対応となる。特定の事業者に独占的に発注するものではなく、広く参入の機会を設けている。ただし、実態として新規参入は難しい状況である。